

東京都中学校英語スピーキングテストについて

1 英語「話すこと」の評価に関する検討委員会報告書

方向性

- I 英語教育の方向性** (p.1-p.6)
- 東京都教育委員会が目指す小・中・高等学校で一貫した英語教育
 - 国の動向（4技能の指導・評価）
 - 入学者選抜における民間の資格・検定試験の活用状況について
- II 東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会報告(平成29年12月)より** (p.7-p.8)
- 経過
 - 検討委員会報告書の内容について

学習指導要領で求められる力（4技能） ➡ **民間の資格・検定試験実施団体の知見を活用し、評価**

経過

- III 英語「話すこと」の評価に関する検討委員会の設置** (p.9-p.10)
- 英語「話すこと」の評価に関する検討委員会の設置
 - 検討委員会の検討事項
 - 作業部会の設置
- IV 英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査の実施** (p.11-p.13)
- 目的
 - 調査概要
 - 結果の検証（出題内容の妥当性／採点の客観性・信頼性／実施・運営上の安全性）

英語「話すこと」の評価の方向性

V 英語「話すこと」の評価の概要 (p.14-p.19)

- 全体概要
 - 英語「話すこと」の評価方法（基本スキーム）

⇒ 都教委が監修し、**民間の資格・検定試験実施団体が行う新たなスピーキングテスト**を活用して、中学生のスピーキング能力を把握
 - スピーキングテスト実施の目的

入学者選抜における「話すこと」に関する評価導入
 - スピーキングテスト導入までのスケジュール

* 都立高等学校入学者選抜でテスト結果を活用(予定)

2019年度 プレテスト (都内公立中抽出校)	2020年度 確認プレテスト (公立中3全員)	2021年度～ スピーキングテスト (公立中3全員)
-------------------------------	-------------------------------	----------------------------------
 - 東京都教育委員会と民間の資格・検定試験実施団体との連携方法及び費用負担の在り方
 - ◆ 企画・提案等により公募・選定
 - ◆ 基本的事項や実施・運営に関する協定等を締結
 - ◆ 都が受験料について財政支援を実施

2 試験実施団体に求めるスピーキングテスト要件

「基本的事項」

- ✓ 中学校の学習の成果を測るため、**学習指導要領に準拠した内容で出題**
- ✓ **タブレット等端末に解答音声を録音する方法**で実施
- ✓ 毎年度 **11月第4土曜日**から **12月第2日曜日**までの週休日又は祝日に実施
- ✓ 受験回数は**各受験者1回**
- ✓ 会場は**大学等の外部施設**（地域により都有施設等の利用を検討）
- ✓ 受験料は**都が負担**（予定）

「実施・運営に関すること」

- ✓ 採点基準の設定、採点者の研修の実施、A I採点の導入の可能性について研究
- ✓ スキルを有する試験監督者及び補助員の十分な配置
- ✓ 機器の整備・点検、トラブル対策
- ✓ 障害等のある受験者に対する特別措置の実施
- ✓ 個人情報の保護、受験に関する不正行為・情報流出への対応
- ✓ 中学校等の教員は関与しない

- 3 本事業に係る東京都教育委員会の役割
- 4 今後の検討事項（私立高等学校での活用、他道府県との連携、4技能を統合した評価）

VI 「話すこと」の指導の更なる充実に向けて (p.20)

- 1 生徒の英語力・教員の指導力向上に向けて
- 2 スピーキングテスト導入に向けた研修等のスケジュール（予定）

2 民間資格・検定試験を活用した東京都中学校英語スピーキングテスト(仮称)事業 実施方針の策定

- I 全体概要** (p.1-p.2)
- 東京都が目指す小・中・高等学校で一貫した英語教育を推進するため、中学校3年生の英語「話すこと」の能力を評価するためのスピーキングテストを実施する。
- II 試験実施団体に求めるスピーキングテスト要件** (p.3-p.5)

III 本事業に係る東京都教育委員会の役割 (p.6)

IV 今後の予定 (p.7)

3月	4月	5月	6月	7月
● 募集要項等の公表	←→ 提案書の受付	● 審査委員会 ● 最優秀事業応募者の決定及び公表	◆ 基本協定①締結	基本協定②及び実施協定締結